

教育実習の受け入れについて

奈良文化高等学校
教務部 教育実習担当

本校で受け入れを行う教育実習について、以下の通り案内します。

1. 受け入れの条件

(1) **将来、中学校または高等学校の教職に就くことを第1志望としている本校の卒業生。**

※教職に就く意志を確認し、意志が明確でないものは受け入れをしない場合がある。

(2) 教育実習に必要な科目の単位を取得済み、もしくは実習開始までに取得見込みである者。

(3) 本校の教育方針および指導教諭の指導に従い、すべての日程に参加できること。

(4) 特別な理由により校長が許可した者。

2. 教育実習の実施期間

原則として、実習開始日は6月第1月曜日とし、2週間または3週間の実習生を受け入れています。実習期間中の土曜日の実習日とします。

3. 受け入れ人数

(1) 各教科・科目とも受け入れ人数に制限があるので、早めに申し込んでください。

(2) 可能な限り希望者を受け入れる方針ですが、特定の教科・科目に希望者が集中した場合は、実施受入に対する選考を行う場合があります。

4. 申し込み手続き

(1) **実習実施希望年度の前年4月から5月末日までに、実習を希望する本人が事前に教務部教育実習担当者に電話で連絡してください。**

(2) 電話連絡後、下記①～②を準備し、来校または郵送で申し込み手続きをしてください。

① 本校指定の「教育実習申込書」(PDF)

・指定用紙をダウンロードして、記入してください。

・清優寮での宿泊について、在校生の入寮状況に余裕があること、かつ本校への登校時間が片道2時間以上の場合のみ、清優寮への宿泊を許可することがあります。

※宿泊代、食費、寝具レンタル料など実費が発生します。

② 大学より配付されている「教育実習内諾書」など。

内諾書などがある場合、返信用封筒(大学指定のものが無い場合は、各自で準備してください。宛先を記入し、切手を貼ってください。)

5.教育実習承諾について

- (1)実習受け入れの承諾については、本校で協議の上、総合的に判断して決定します。
- (2)実習の受け入れを承諾した場合でも、または実習開始後においても、実習生として相応しくないと判断した場合、実習を中断することがあります。なお、承諾後に実習参加資格を欠いた場合は、直ちに申し出てください。

6.その他

- (1)教育実習までに、実力をつけておくこと。卒業生感覚で遊びに来る軽い気持ちの方はお断りします。大学ではきちんと教科指導の準備をしてください。また、教育全般について意欲的に吸収するなどの姿勢を求めます。
- (2)実習日程や指導担当教員等は現時点で未定です。実習日程、その他詳細は実施年度4月下旬から5月上旬に連絡します。
- (3)本校としては実習希望者全員の受け入れを努力しますが、教科・科目によっては人数・施設の関係で希望者全員の受け入れができないことがあります。また、専任教員がいない科目の実習は受け入れできません。受け入れができなくなった方については、他の高校や出身中学校などへ申し込んで下さい。

申し込み先 奈良文化高等学校

教務部 教育実習担当

〒635-8530

奈良県大和高田市東中 127

電話 0745-22-8315